

	号外	定価 1部2円	給与改定は12月 提案、獣医師は初 任給引上げの回 答。通勤手当等は 継続課題に。前進 に向け結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

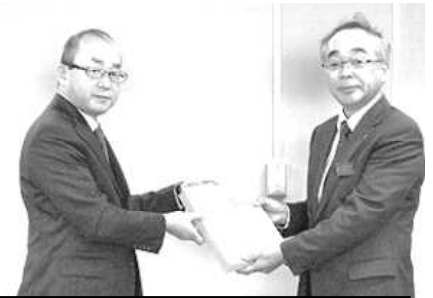
2018確定闘争⑨ 最終局面・11.6地公共闘総務部長交渉

給与改定12月議会提案実現へ

通勤手当 距離区分新設は高速利用と併せて検討必要
獣医師処遇改善 来年度から初任給4号引上げ(医Ⅱ・2-19号)へ
継続課題山積も10.31県庁座り込み交渉支援が功を奏す

11月6日、岩手県地方公務員共闘会議(議長:佐藤淳一岩教組委員長)は、2018確定闘争の最終局面となる佐藤総務部長と交渉を行った。冒頭、知事あて要請署名(2次分含め1,013枚・7,236筆)を手交し、前進回答を求めた。

【交渉結果】給与改定に関し、「国の給与法改正案が本日閣議決定され、臨時国会に提案される見通しとなった。条例案を12月定例会に提出したい」との回答を引出した。差額支給時期については、「今後事務的な調整が必要。具体的に示せないが、早く支給できるよう努力」とし、後刻確認することとした。



知事あて署名(2次分)を手交



前進回答を求める地公共闘交渉団

現給保障対策は「高齢層職員の皆さんに対し、このような対応となったことは心苦しいところ。大変大きな課題であり、現給保障対象者の状況も1つの視点として勤務意欲確保に向け取り組みを進めるよう、私から重ねてお願いする」と回答したことから、来年4月を見据え一層の対応を強く要請した。

通勤手当に関し「高速道路利用の通勤手当の見直しも負担軽減に有効であり、距離区分新設と併せて検討。何等かの対応が必要と認識。課題意識を持ち人事委員会と意見交換し、検討」との回答を引出したことから、早期実現を訴えた。専門職員の処遇改善は、獣医師に関し、来年度から初任給を医(Ⅱ)2-19号とし、かつ在職者調整するとの回答を引き出した。その他の課題は10月31日の人事課長交渉と同様の回答であったことから、改めて積極対応を強く求めた。



回答する佐藤総務部長(右)

佐藤議長が「通勤手当など不本意な面もあるが継続課題とすること、給与改定を実現すること、現給保障対策は任命権者に一層の対応を促すことなどの部長回答を踏まえ了とする」と発言、今確定交渉を終了した(交渉結果は裏面)。

1 月例給・一時金の改定

(地公共闘) 先の交渉では国の臨時国会での給与法の動向を注視するとしていたが、早期に実施すべき。

(総務部長) 本日(6日午前)、国の給与法改正に係る閣議決定が行われ、臨時国会に提案される方向となったことから、条例案を12月議会に提案したいと考えている。

(地公共闘) 切実な要望に応える回答に感謝する。12月議会提案となれば、差額支給はいつ頃か。

(総務部長) 今後事務的な調整が必要であり、現時点で具体的に示すことは出来かねるが、できるだけ早く支給できるよう努力したい(地公共闘：支給日は事務的に確認させていただきたい。)

2 現給保障対象者対策

(地公共闘) 今回の給与改定でもなお普通会計で2,500人超が現給保障のまま。4月以降は賃下げに。1月の退職手当交渉でも一層の取り組みを任命権者に要請するとしたが、現給保障対象者の状況を踏まえた改善姿勢を示すべき。現給保障対象者に対する総務部長の姿勢と「空手形」にならない対策は。

(総務部長) ここ数年、特に高齢層職員に対し厳しい措置とならざるを得ない状況。高齢層職員には心苦しいところ。勤務意欲の確保は重要な課題。現給保障対象者の状況を1つの視点として何か工夫でできることがないかという視点で取り組みを進めるよう、私からも重ねて要請する。

(地公共闘) 総務部長の決意として受け止める。一層の対策を重ねて要請する。



通勤手当改善を求める
県職労小野委員長

3 諸手当等の改善

(地公共闘) ①遠距離通勤者の自己負担解消に当たり、70 km以上の距離区分の新設の課題は昨年よりもトーンダウンした姿勢だが、総務部長として積極姿勢を。高速道路利用の手当も同様。改善に向けた決意は。②ガソリン価格の高騰を踏まえた対策は。③住居手当・赴任旅費の改善に向けた姿勢は。

(総務部長) ①他県で今年度距離区分見直しが勧告され、上限が引き上げられた県もあることは認識。他県均衡の観点では今後考慮が必要。高速道路利用の見直しも、遠距離通勤者の負担軽減に有効であり、距離区分新設と併せて検討する事項。課題意識を持ち、何等かの対応が必要と認識。人事委員会と意見交換して検討を進める。②将来の見通しが立てにくいガソリン価格を給与制度の中で反映するのはこれまでの方法が合理的。なお、大幅な変動時の考え方について意見交換を進めて考える。③住居手当、赴任旅費改善は家賃負担の実態や他県の赴任旅費の特例等の例を踏まえ研究。

(地公共闘) 通勤手当はこれまでの重要な継続課題。住居手当・赴任旅費の改善と併せて早期実現を。

4 専門職種の処遇改善

(総務部長) 来年度から6年生大学卒業の獣医師の初任給を医療職給料表(2)2級19号(+4号)とするよう、人事委員会規則の改正を要請したい。また、在職者調整もこれまでの引き上げ時と同様に、所要の経過措置を講じることを併せて要請。⇒(地公共闘) 他職種も前向きな検討を要請する。

5 休暇制度の拡充

(地公共闘) 不妊治療への支援をはじめ休暇制度の拡充など一層の積極姿勢を。

(総務部長) 職員のワーク・ライフ・バランスの観点から検討。不妊治療と仕事の両立支援は、人事委員会報告に言及のとおり、職員が休暇を取得しやすい職場環境の醸成をはかっていく。

(地公共闘) 制度面は継続課題だが、その間の不妊治療時の休暇をはじめ運用面での改善も強く求める。